

案

伊 環 審 第 8 号
令和 2 年 12 月 24 日
(2020 年)

伊丹市長 藤原 保幸 様

伊丹市環境審議会
会長 笠原 三紀夫

(仮称) 統合新病院整備工事に係る環境影響評価概要書について (答申)

令和 2 (2020) 年 10 月 13 日付、伊市環環第 501 号により本審議会に諮問されました「(仮称) 統合新病院整備工事に係る環境影響評価概要書」について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申いたします。

なお、答申の趣旨をご理解賜り、(仮称) 統合新病院整備工事の事業者に対し、適切な指導をされるよう要請いたします。

案

(仮称) 統合新病院整備工事に係る
環境影響評価概要書について
(答申)

令和2年12月24日

伊丹市環境審議会

1. 全般事項

(1) 調査・予測・評価の手法

- (ア) 本事業に係る環境影響評価概要書では、事業計画地内における供用後施設（付帯施設含む）の配置や規模等が明らかにされていない。具体的な調査、予測および評価を行うにあたっては、それらが具体化した段階で明らかにし、必要に応じて評価方法等の見直しを行い、適切な調査、予測および評価を行うこと。
- (イ) 現地調査を行うにあたっては、新型コロナウイルス感染症に伴う影響の有無について検証すること。
- (ウ) 交通量の影響の予測および評価を行うにあたり、市立伊丹病院、近畿中央病院の両施設において来院時の交通手段の調査を行うこと。
- (エ) 交通量調査において、調査項目に公道および敷地内の滞留長および滞留台数を追加するとともに、当該調査結果に基づき適切に予測および評価を行うこと。

(2) 交通安全対策

- (ア) 事業計画地周辺での工事中および施設供用後における具体的な交通安全対策について環境影響評価準備書に記載すること。
- (イ) 救急車両等の動線の分離について、具体的な対策方法を環境影響評価準備書に記載すること。

(3) 環境影響要因

- (ア) ヘリコプターの離発着に伴う環境影響の予測および評価を行わない具体的な理由を環境影響評価準備書に記載すること。

(4) 住民意見に対する事業者見解

- (ア) 住民意見書に対する見解書を作成する際は、当該意見の意図を適切に汲み取り、明確に回答すること。

(5) その他

- (ア) 本事業による周辺環境への具体的な影響範囲を環境影響評価準備書に記載すること。

2. 個別事項

(1) 大気汚染

- (ア) 既存建物や工作物等の解体工事において粉じん等が排出される場合は、その処理方法および管理方法について、具体的に環境影響評価準備書に記載すること。
- (イ) 「項目選定の理由」について、自動車交通量に起因する影響を具体的に環境影響評価準備書に記載すること。

(2) 水質汚濁

- (ア) 工事濁水の具体的な処理方法を環境影響評価準備書に記載すること。
- (イ) 施設供用後における医療系排水の具体的な処理方法を環境影響評価準備書に記載すること。また、処理方法の検討にあたっては、既存病院の医療系排水の性状を考慮すること。

(3) 土壌汚染

- (ア) 土壌汚染対策法における特定有害物質については、土壌汚染対策法および兵庫県の指導に基づき適切に調査・対応すること。
- (イ) 1,4-ジオキサンを評価項目として選定しない具体的な理由を環境影響評価準備書に記載すること。

(4) 騒音・振動・低周波音

- (ア) 事業計画地南東部に隣接する住環境への騒音・振動・低周波音の環境影響についても、適切に予測および評価を行うこと。
- (イ) 現況調査地点図において、調査地点が判別しやすいように表記方法を改めること。
- (ウ) 環境項目「振動」について、「設備の稼働」に関する影響を考慮しない具体的な理由を環境影響評価準備書に記載すること。また、事業計画地周辺への環境保全措置についても環境影響評価準備書に記載すること。

(5) 日照障害

- (ア) 日照障害については、周辺地域の土地利用状況や建築物の状況を考慮した施設配置計画等に基づいて、適切に予測および評価を行うこと。

(6) 電波障害

- (ア) 調査項目について、遮蔽障害ばかりでなくその他の電波障害による影響を含め、適切に予測および評価を行うこと。

(7) 廃棄物

- (ア) 工事中および供用後施設から排出される廃棄物については、産業廃棄物ばかりでなく医療系廃棄物や事業系一般廃棄物を含め、排出抑制に努め、なお発生するものについては、適切に処理を行うこととし、その具体的な方法を環境影響評価準備書に記載すること。
- (イ) 既存建物や工作物等の解体工事においてアスベストや PCB 等が排出される場合は、その処分方法について、具体的に環境影響評価準備書に記載すること。

(8) 景観

- (ア) 自然環境と一体をなしている景観資源を眺望する景観への影響を考慮して、

近景、中景、遠景の観点から調査地点を選定すること。なお、近景の調査地点として、国道 171 号と県道米谷昆陽尼崎線との交差点、中景の調査地点として、国道 171 号と市道昆陽池千僧線との交差点を含めること。また、事業計画地内における供用後施設（付帯施設含む）の配置や規模等が具体化した段階で、調査地点の位置および数等の見直しを行うこと。

(イ)事業計画地は「伊丹市みどりの基本計画」における「みどりのコア」の一部を担っていることから、事業計画地内のみどりの変化および事業計画地周辺の緑地保全地区、街路樹、工場緑地等とのみどりの連続性を踏まえ、環境影響の予測および評価を行うこと。

(9) 地象・水象

(ア)事業計画地の土壌掘削等に伴う環境影響の予測および評価を行わない具体的な理由を環境影響評価準備書に記載すること。

(イ)工事湧水を公共用水域へ多量に排除する場合は、利水状況への影響を環境影響評価準備書に記載すること。

(10) 動・植物

(ア)既存文献等を活用し、事業計画地内に生息する動・植物への影響を環境影響評価準備書に記載すること。

伊丹市環境審議会および伊丹市環境審議会専門委員会の審議経過

年月日	審議	審議事項
令和2年10月13日	審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価概要書について(諮問) ・環境影響評価概要書の審議
令和2年11月26日	専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価概要書の審議
令和2年12月8日	専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価概要書の審議 ・答申(案)骨子の審議
令和2年12月24日	審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価概要書の審議 ・答申(案)の審議 ・環境影響評価概要書について(答申)

伊丹市環境審議会委員名簿
 ((仮称) 統合新病院整備工事に係る環境影響評価)

(順不同)

区分	氏名(敬称略)	現在の公職等
学識経験者	○笠原 三紀夫	京都大学名誉教授
	○菊井 康夫	弁護士(菊井法律事務所)
	○塚口 博司	立命館大学特任教授(理工学部都市システム工学科)
	○中野 加都子	甲南女子大学教授(人間科学部生活環境学科)
	吉村 史郎	伊丹市医師会会長(医師)
	○宮川 雅充	関西学院大学教授(総合政策学部総合政策学科)
	○杉本 和雄	株式会社環境施設計画顧問
	服部 保	兵庫県立大学名誉教授
	○田中 栄治 [※])	関西国際大学教授(現代社会学部総合社会学科)
関係団体を 代表する者	長谷川 学	連合兵庫東部地域協議会 幹事
	植木 稔博	伊丹商工会議所 専務理事
関係行政 機関職員	○木下 勝功	兵庫県阪神北県民局環境参事
公募市民	辻野 文三	市民
	高見 尚子	市民

○印は、環境審議会専門委員会委員

※印は、環境審議会((仮称)統合新病院整備工事に係る環境影響評価)専門委員